

一般財団法人大阪市男女共同参画のまち創生協会 契約職員募集要項

一般財団法人大阪市男女共同参画のまち創生協会では、八尾市男女共同参画センターの運営業務に熱意を持って勤務する契約職員を募集します。

1. 募集内容・採用予定人数

[職務内容] 八尾市男女共同参画センターにおける運営業務

講座申込受付、女性相談予約受付、市民等への情報提供、図書、ビデオ等の貸出等

[採用予定人数] 1名程度

2. 応募資格等

- ・ 高等学校卒業以上または同等程度の学力を有する方
- ・ 平成29年11月1日現在、満18歳以上の方
- ・ パソコン（エクセル・ワード）の操作ができる方
- ・ 次のいずれかに該当する方は応募できません
 - ① 成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む）
 - ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

3. 申込方法等

① 申込方法

以下の書類を、郵送にて提出する。書類選考後、面接試験を行なう。

履歴書（市販のもの、写真貼付）及び職務経歴書（任意）

② 受付期間

平成29年11月22日(水)～

※随時選考を行い、決定次第締め切ります

③ 送付先

一般財団法人 大阪市男女共同参画のまち創生協会 総務課（担当：松崎）

〒543-0002 大阪市天王寺区上汐5-6-25

4. 選考方法

書類選考、面接

5. 採用期間、勤務条件等

【契約期間】 採用日から平成30年3月31日まで

（平成30年4月～契約更新の可能性有）

【勤務条件】

[勤務場所]

八尾市男女共同参画センター（愛称すみれ）

八尾市旭ヶ丘5 - 85 - 16 生涯学習センター「かがやき」4階

近鉄八尾駅から徒歩約15分

[勤務時間]

原則として、

① 8時45分～13時15分（休憩なし）

② 12時45分～17時15分（休憩なし）

シフト表による①と②の交替勤務

[出勤日] 火曜～土曜日のうち週3～4日

[休日]

日・月曜日 祝日 年末年始

*ただし、月曜日が祝日の場合は、その翌日以降の直近の平日も休日

[給与及び福利厚生その他]

日給：4,100円（4.5時間勤務）

※ 通勤手当は1ヶ月の実費額を支給する。

ただし、6ヶ月定期代の1ヶ月相当額を上限とする。

※ 賞与、退職手当は支給しない。定期昇給は行なわない。

社会保険：加入しない

雇用保険：週所定労働時間が20時間未満の方は、法令による適用除外となる。

6. 備考

- ・応募資格がないこと及び履歴の記載事項に正しくないことが判明したときは、採用を取り消すことがあります。
- ・応募書類に記載された個人情報につきましては、当採用試験の目的以外には使用しません。ただし採用された方の応募書類については、雇用管理に使用することがあります。
- ・応募書類は返却しません。協会にて適正に処分します。